

平成 29 年第 2 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月21日（水）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	6月21日 午前9時00分宣告（第3日）			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	飯 田 雅 広	4 番	石 原 裕 介
	5 番	水 野 智 見	6 番	戸 谷 裕 治
	7 番	伊 藤 俊 一	8 番	黒 川 勝 好
	9 番	中 村 英 子	10 番	佐 藤 茂
	11 番	吉 田 正 昭	12 番	奥 田 信 宏
	13 番	安 藤 洋 一	14 番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	岡村 智彦	次長兼ふるさと振興課長	伊藤 保光
	総務部	次長兼安心安全課	伊藤 啓二	総務課長	浅野 幸司
		税務課長	鈴木 孝治		
	民生部	部長	橋本 浩之	次長兼環境課長	江場 満
		次長兼保険医療課	寺西 孝	子育て推進課長	鈴木 敬
		健康推進課	小島 昌己	高齢介護課長	戸谷 政司
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼土木農課長	伊藤 光彦
		まちづくり推進課	肥尾建一郎		
	上下水道部	次長兼水道課長	伊藤 和孝		
	消防本部	消防長	奥村 光司	次長兼消防署長	佐藤 安英
		総務課長	山田 靖		
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼教育課長	黒川 静一
		生涯学習課	松井 督人		
	本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事務会局	局長	金山 昭司	書記
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第24号 観光交流センター（仮称）須成祭ミュージアム建設工事請負契約の締結について
- 日程第3 議案第25号 新蟹江小学校空調機設置工事請負契約の締結について
- 日程第4 議案第19号 蟹江町税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第20号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第21号 蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第7 議案第22号 町道路線廃止について
- 日程第8 議案第23号 平成29年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 閉会中の所管事務調査及び審査について
- 追加日程第10 議案第24号 観光交流センター（仮称）須成祭ミュージアム建設工事請負契約の締結について
- 追加日程第11 議案第25号 新蟹江小学校空調機設置工事請負契約の締結について

○議長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

早朝よりご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、平成29年第2回蟹江町議会定例会の最終日でございます。ご協力をお願いをいたします。

ここで、伊藤俊一君から入院の際のお礼がしたい旨の申し出がありましたので、発言の許可をいたします。

○7番 伊藤俊一君

皆さん、おはようございます。

大変長いこと、ご無礼をいたしておりましたことをおわびを申し上げたいと思います。

私自身の不注意で、なかなか早急に退院ということになりませんでした。議会を休むことが多くて、本当に皆様方には大変ご迷惑をおかけしたことをおわびを申し上げたいと思います。

また、町長を初め、理事者の幹部の皆様方にもお見舞いをいただきました。そして、議員の新議長、奥田議長さんにもたびたびお見舞いを頂戴いたしまして、議員のほとんどの皆様方からお見舞いをいただきましたことを重ねて厚く御礼を申し上げたいと思います。

これからは、体に十分留意いたしまして、皆様方にご迷惑のかからないよう、蟹江町の発展のために尽力を尽くしてまいりたいと存じております。

これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長 奥田信宏君

皆さんのお手元に、追加議案の議案第24号及び25号の議案、議会運営委員会報告書、各常任委員会の審査報告書、総務民生常任委員会で請求のありました議案第19号及び議案第20号の資料、防災建設常任委員には、総務民生常任委員会で配付をされました議案第20号の補足資料が配付をしてあります。

また、議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員、タブレットの持ち込みの許可をいたしております。利用される議員の皆様には、傍聴人の方々等に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る15日に開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 中村英子君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。

去る6月15日木曜日の午後3時50分より開会いたしました議会運営委員会についてご報告

を申し上げます。

最初に、お手元の資料をごらんいただきたいと思いますが、最初に1番目といたしまして、意見書の審議結果についてであります。不採択にほとんどがなりまして、アからクまでの意見書ですが、採択が今回はございませんでしたので、ご報告をいたします。

続きまして2ですが、平成29年第3回9月の定例会の日程についてということで、お手元に配付があると思いますので、ごらんをいただきたいと思います。

3番目といたしまして、会派代表者の変更についてであります。6月8日付で新政会の会派からの代表者等の変更届が提出されましたので、この件につきましては、議長から諸般の報告をこの後行っていただきます。

4番目といたしまして、その他というところの欄であります。1番目に、9月議会議案説明会の開催について、日程が8月18日金曜日午前9時、3階の協議会室となっておりますので、議員の皆さんの予定をお願いしたいと思います。

また、2番目ですが、蟹江町議会傍聴規則の見直しについてであります。現行の規則の見直しが必要ではないかというご意見がありましたので、これについて必要かどうかを含めまして9月議会で協議をしていきます。

3番目といたしまして、全員協議会の件名で今議会に報告を受けましたJR蟹江駅周辺まちづくり検証業務委託については、9月の全員協議会において再度説明を求めていくというようなお話になりました。

以上、委員会の報告とさせていただきます。

(9番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 奥田信宏君

日程第1 「諸般の報告」をいたします。

6月8日付で、新政会より会派代表者の変更届が提出をされました。新たな代表者は、吉田正昭君であります。報告をいたします。

○議長 奥田信宏君

日程第2 議案第24号「観光交流センター（仮称）須成祭ミュージアム建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○政策推進室長 岡村智彦君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○6番 戸谷裕治君

6番 戸谷でございます。おはようございます。

少しお尋ね申し上げます。

今回、入札ということで、（仮称）須成祭ミュージアムが建設ということなんですけれども、（仮称）というのはいつまで使われるんでしょう。といいますのは、建設というのが始まりまして、この看板とか、全部そういう料金に入ってくるんですよ。どういう名前で、どういうぐあいにされるんだろう。さっぱりその辺がわからないということで、（仮称）というのはいつ取られるんだろう、これはもう、プロポーザルのある中に入っているのかな。

それと関連質問ではあるんですけれども、このプロポーザルの中のことでございますけれども、それは、町が主体で運営されていくということですか。ここら辺もちょっとはっきりさせてもらわないと、せっかくいいものをつくっても、ちょっとわかりにくい部分がありますので、まず、その（仮称）というのはどういうことでやっていかれるのかと、その2点をちょっとお尋ねいたします。

○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君

ご質問のございました名称につきましてでございますけれども、今後、町のほうでいろいろと検討し、名称の公募なんかも応募をさせていただくようなことも含めまして検討していきたいと思っております。まだ、いつ取れるというところは決定をしておりません。

また、運営でございますけれども、基本的には町が運営をしていくということで、今思っております。

以上でございます。

○6番 戸谷裕治君

ありがとうございます。

ところが、前回もそういう話は、公募とかそういう話、出てこなかったもので、そういう話は早く出していただかないと、そういうことを要望いたします。

そして、以前も要望いたしましたとおり、皆さんが使いやすい建物、そして使い勝手のいいことをやっていただきたいなと思っておりますので、蟹江町の住民皆さんが使い勝手のいいようにということで、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長 奥田信宏君

他に質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第24号は、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第24号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第3 議案第25号「新蟹江小学校空調機設置工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長兼教育課長 黒川静一君

提案理由説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、以上で質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第25号は、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第25号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第4 議案第19号「蟹江町税条例の一部改正について」

日程第5 議案第20号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」

を一括議題といたします。

本2案は、総務民生常任委員会に付託をされております。

委員長より審査結果の報告を求めます。

総務民生常任委員長 佐藤茂君、ご登壇ください。

(10番議員登壇)

○総務民生常任委員長 佐藤 茂君

それでは、報告させていただきます。

総務民生常任委員会に付託されました2案件につきまして、去る6月8日に委員会を開催し、委員全員出席のもと審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第19号「蟹江町税条例の一部改正について」を議題としました。

審査に入ったところ、株式譲渡に関して何が変わったかという内容の質疑がありました。

これに対して、上場株式等の配当所得については、今までも納税者が任意で課税方式を選択できたが、所得税と住民税で異なる課税方式を選択することが明確化されたものである。内容については変わっていないという内容の答弁がありました。

次に、このような改正は議員には説明があるが、町民にもわかりやすく周知はできないか

というような質問がございました。

これに対して、他市町村では、ホームページで改正や要点や概要を掲載しているところもあるため、検討させていただくという内容の答弁がございました。

他に若干の質疑がありましたが、質疑を打ち切り、討論を求めたところ討論もなく、議案第19号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題としました。

審査に入ったところ、国民健康保険税の減額ということで確定申告をしていれば、所得が把握できるので減額されると思うが、申告をしていない人はどうなるのかという質疑がございました。

これに対して、申告をしていない人は減額の対象ではないが、課税するに当たっては、申告のお願いを随時しているといった内容の答弁がございました。

他に若干の質疑がございましたが、質疑を打ち切り、討論を求めたところ討論もなく、議案第20号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、報告にかえさせていただきます。

(10番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

以上で委員長報告を終わります。

これより、議案ごとに委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

日程第4 議案第19号「蟹江町税条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決をされました。

日程第5 議案第20号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

日程第6 議案第21号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」

日程第7 議案第22号「町道路線廃止について」

を一括議題といたします。

本2案は、防災建設常任委員会に付託されております。

委員長より審査結果の報告を求めます。

防災建設常任委員長 水野智見君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

○防災建設常任委員長 水野智見君

それでは、防災建設常任委員会に付託されました2案件につきまして、去る6月8日に委員会を開催し、委員6名出席のもと審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第21号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題としました。審査に入ったところ、質疑、討論もなく、議案第21号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号「町道路線廃止について」を議題としました。

審査に入ったところ、質疑、討論もなく、議案第22号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、報告にかえさせていただきます。

(5番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

以上で委員長報告を終わります。

これより、議案ごとに委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

日程第6 議案第21号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第21号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第22号「町道路線廃止について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決をされました。

○議長 奥田信宏君

日程第8 議案第23号「平成29年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

21ページの新市街地整備事業の委託料というところについてお伺いをいたします。

提案の際にご説明があったかと思いますが、これは富吉南の区画整理に関することであるというようなご説明だったと思います。

この事業に関しまして、こうして調査設計等の委託料ということで上がっておりますので、事業がスタートする段階になってきているのかどうなのかというところが少しよくわかりませんが、この事業の現状、現在の状態と、それから概略の見通しについて説明をお願いしたいと思います。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

ご質問のございました新市街地の調査設計委託についてお答えをさせていただきます。

現在の進捗状況でございますが、昨年度、この地区につきまして、事業の調査、測量等に関しての仮同意というものを行いました。その仮同意の結果が、約8割弱の方に事業の調査、測量に対して賛同いただけるという形になりましたので、今後はそのような形で地区なりの調査設計を進めていくつもりでございます。

あと、参考に、基本的に土地区画整理法の中では、地権者の3分の2があれば施行が行えるというのがございますので、その数字よりは上回っているような状況でございます。

今年度につきましては、その地区なりの道路や公園等の都市施設の配置計画や、主要公共施設の概略設計等を行う予定となっております。

以上でございます。

(「見通しは言いましたか。概略見通しは」の声あり)

見通しとしましては、先ほどお答えさせていただいたとおり、区画整理の事業としては3分の2の同意があれば事業の施行に対して認可等もおりるようなものでございますので、8割弱という数字を見ますと、見通しとしては、順調とはまだ今言い切れないのですが、進めるべき事業ではあるかと、今検討はしております。

○9番 中村英子君

今のご説明で、約8割の地権者の賛同がありましたというようなお話だったと思います。2割の方は賛同を得られていないというお話かと思うんですが、なかなか区画整理というのも、全員の賛成がないと後に問題を残す場合というものが多々ありますので、その辺の心配も多少ありますけれども、JRの北側の区画整理を行った際、これの地権者の賛同状況は、最初、スタート時点で、おおよそ私は、これは10割近い賛同であったというような記憶をしていますけれども、これと比較して、果たしてどうなのかということが1つの疑問と、それから、2割の方は置き去りにはならないと思いますけれども、全体の区画の地権者であります。この区画整理を実施するに当たっては、組合施行という方向であるという説明ですので、一定の組織をここでつくっていく必要があるというふうに思うんですが、その組織の見通しについては、誰々がその理事長になっていくのか、誰々が何かして、どういう人が役員になっていくのかとか、そういう組合の内部組織というものをきちんとしなきゃいけないと思うんですけれども、その点についてのしっかりとした見通し、推進の見通しというのが持ってみえるのかどうかお伺いしたいと思います。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、JRのほうの状況でございますが、JRのほうも最終的に事業認可をいただくときの本同意というものがございます。本同意の数字につきましては約80%でございました。

あとは、組合の組織という考えですが、現在、まちづくり準備委員会ということで、地区内の地権者や有識者等を集めて、今、準備委員会ということで勉強会及び今回の事業についての検討をさせていただきます。

基本的には、こういう組織がございまして、その組織が最終的には認可のときには組合設立の役員となるのが一般的な形かなと思います。JRの場合も、最終的な認可に至るまで、まちづくり勉強委員会とかいうものを、組織をつくりまして、それが最終的に組合の役員と移行していったというような形になっております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

そうですか。準備をした段階で私と黒川議員も2回ほどは呼ばれたことがありますけれども、その後のことはちょっと私はわかりませんが、そこでまちづくり委員会に参加してくださった人たちを中心にして組合をつくっていくことができるという見通しであると、そういうことでよろしかったですね。

それでは、これは、当然県の認可というものをもらって事業を推進していくことになるんですけども、大体県の認可を、今、しっかりいつというわけにはいかないと思うんですけども、県の認可は大体どれくらいの年に予定して、そして全体として、最終的には何年後になるのかわかりませんが、JR北でも10年とかかかってやっているわけですので、最終的にどのくらいということも、今、現時点では難しいかもしれませんが、認可から逆算していけば、それはわかることなので、大体県の認可というのはどれくらいに予定をしているのかをお伺いしたいと思います。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

現在の予定でいきますと、認可を県からいただく時期としましては、平成32年ぐらいを、今予定で動いてございます。

あと、事業期間としましては、今回の検討している富吉の地区も、JR北と同じぐらいの面積がございまして、JRの北側で平成13年に認可をいただき、平成26年に換地処分をさせていただきますので、おおよそ10年ちょっとの期間が整備期間かなとは今想定はしてございますが、こればかりは、事業に入らないと何とも言えないところもありますので、参考程度でという話ですと、面積的な割合からいきますと、10年から15年かなと思われま。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

ちょっと何点かお聞きしたいと思います。

11ページなんですけれども、委託料で、住民情報管理事業で、LAN配線敷設業務委託料なんですけれども、敷設ということだと広い範囲に設置するということでもありますけれども、どこのLAN配線の設置なのかということと、同じく11ページの最後の18番で、備品購入費

の3で、高度情報通信ネットワーク用無停電電源、ちょっと長ったらしいんですけども、町長の所信表明であった4年計画での避難所などの配備だと思うんですけども、これもどこの避難所に配備するのかお聞かせください。

それと、15ページの予防接種事業、インフルエンザの予防接種なんですけれども、満1歳から中学3年生まで対象ということでお聞きをしておりますけれども、対象者の割合で、どのぐらいの対象者がいて、予算的にどのぐらいの規模でとったのかということと、このインフルエンザに対しての自己負担とか、今までの65才以上の高齢者、ワクチンだと1,000円なんですけれども、自己負担が。この点どうなっているのか。まず、それだけお聞かせください。

○総務課長 浅野幸司君

それでは、ご質問がございました11ページの住民情報管理事業の中のLAN配線敷設業務委託料についてのご質問でございます。

個々の設置なのかということのご質問でございますけれども、こちらのほうは、フロア全体の敷設でございます。と申しますのは、今の既設の配線が平成9年度あたりから随時敷設をしております、約20年近く経過しております、そこら辺のところの情報セキュリティーの強靱化対策の一環として、1階、そして2階のフロア全体的なところ、既設配線を新しい配線に敷き直すというところでございます。

いずれにしましても、このネットワークのところの障害のところ非常に懸念をしている昨今でございますので、しっかりと新しくいたしまして、強靱化を、情報の強化ですね、セキュリティーの強靱化を図ってまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、11ページの一番下の防災対策整備事業費、18、備品購入費、その中の3の高度情報通信ネットワークの無停電電源装置の蓄電池購入費302万4,000円でございます。こちらは、先ほど板倉議員が申されました避難所用のものではなくて、今、県内全てで配備してあります県の高度情報ネットワークというものがございます。それに付随されております無停電電源の蓄電池でございます、5カ年計画で随時更新をしていくということで予定をしております。

ご質問のありました避難所用の蓄電池、こちらは当初予算のほうで県の補助金対象となっておりますので、当初予算のほうで上げさせていただいております。一応、4カ年計画で大小の蓄電池を指定避難所22カ所に随時整備を敷く予定をしております。

以上でございます。

○健康推進課長 小島昌己君

それでは、予防接種事業のところでお答えさせていただきます。

子供インフルエンザ予防接種事業といたしまして、予算としまして438万5,000円を計上させていただきますが、このところ、この人数試算につきましては、平成28年4月1日時点での人口で、小学生以下のお子さんが3,890名、それから中学生のお子さんが990名という人数をもとにして計算を始めました。そのうち、小学生のお子さんは2回接種ということになっておりますので、回数としては小学生のお子さんが2回分、それから中学生のお子さんが1回分として考えております。

そのうち、大人のインフルエンザですとか、近隣の先進的に子供インフルエンザに取り組まれたこの制度の実績をもとに、約50%の方が接種されるであろうという見立てを立てさせていただきました。そのうちで、おおよそ人数としましては、小学生の方1,945人、中学生の方495名の方が打たれるであろうということで、委託料のほうでは蟹江の管内で打っていただいた方、それから扶助費のほうでは町外で打っていただいて償還払いをさせていただく方式として計上させていただきます。

自己負担につきましては、1回当たり1,000円の助成をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○2番 板倉浩幸君

50%、人数大体聞かせてもらいましたけれども、自己負担も1,000円ちょっとで、これは2回接種でも1回ずつ1,000円ということでよろしいのでしょうか。

○健康推進課長 小島昌己君

そのとおりでございます。

○議長 奥田信宏君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決をされました。

○議長 奥田信宏君

日程第9 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

精読になっておりました、議案第24号「観光交流センター（仮称）須成祭ミュージアム建設工事請負契約の締結について」、議案第25号「新蟹江小学校空調機設置工事請負契約の締結について」の2案件を、この際日程に追加し、議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、2案件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第10 議案第24号「観光交流センター（仮称）須成祭ミュージアム建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読になっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

今回、このミュージアムというような感じの建設工事ということでありますので、この建設に係って、何か以前にも少し図面等でご説明がありましたけれども、この建設が少し通常の建設とは違って、創意工夫やいろいろなことが見られるような仕様書というかそういうようなもので発注がされているのか、おおむね通常の公共施設の発注なのか、その辺のところ、よくわかりませんが、これはどのような仕様に基づく発注なのかということをお伺いしたいと思います。

建設面積とかかった費用の関係からは、坪単価というものはわかってくるわけですが、今申し上げましたように仕様書を見ているわけではありませんので、実際どの程度のこのミュージアムというのが坪単価であるのか、そこら辺をご説明お願いしたいと思います。

○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君

それでは、須成祭ミュージアムの関係でございますけれども、今、先ほどお認めをいただきます本体の工事の関係は、今、お認めをいただくようなことでございますけれども、今言われますソフト事業につきましては、地方創生推進交付金という……

(「ソフトについて聞いていない。建物の特徴が通常の公共施設とは違うのか、創意工夫がされているのか、それに対して坪単価が上乘せされるような建設なのかどうかと

いうことを聞いている」の声あり)

1階につきましては、物販をしていただいたり……

(「内容でなしに、要するに坪単価が幾らぐらいで、どういうところに特徴があるかという、そういう話を」「そう。それが普通の公共施設より高くなるのかどうかということ聞いている」の声あり)

坪単価ですか。すみません、坪単価までは算出しておりませんので、申しわけございません。

○政策推進室長 岡村智彦君

失礼します。

大体坪単価は、計算をいたしますと約125万円ほどになるんですが、逆に計算し直しをしますと。それで、創意工夫とかというものはどのように考えているかということでございますが、通常の、ただのミュージアムっていう普通の建物だけではなくて、こちらのほうは、先ほどソフト事業のほうを絡めたようなものを考えて、建物を幅広く出入り、皆さんが親しみやすいような格好でつくってくれということで、寄附していただいた土地ですので、範囲が狭いですが、そういうところをまた考えて行うということの建物の考えであります。

ですので、またこれは地方創生の推進交付金のほうで、中身のほうは、また整える結果になってきますけれども、実際の建物自体は出入りのしやすいような、中をまた工夫をするということの後で考えて行うという建物の工夫で発注をいたしました。

○9番 中村英子君

125万円の坪単価といったらすごいですよ。それで、概算で125万円ということなんですけれども、今私、お聞きしたいことは、つまり通常の公共施設と違って、例えば外観を何か凝った材質を使って何とかやるだとか、そういう何か内部のやり方がこのミュージアムであるための追加費用がかかるとか、そういうハードの面にかかるのはプラスがあるのかどうか、あったとしたら、それはどれぐらいのことなのかということをお伺いしたいということですので、その辺については、別にハードを常に凝って、材質をこういうものをああいうものにして坪単価が上がるような仕様ではなくて、通常の仕様なのかどうか、その辺はわかりませんが、このミュージアムというのは特徴のある建物を建てないことには、普通の箱型を建てたって、それは余り魅力がないわけでしょう。魅力を持たせるための工夫というのは多分しなきゃいけないと思うので、その辺がこの125万円というのは通常こんなにかかるのか、そういった創意工夫や特別なプラスアルファというものが仕様書に含まれていて、こういうふうになくなっているのかということ、その辺の説明をお願いしたいということなんですけれども。

○政策推進室長 岡村智彦君

特別な仕様というものは、特に普通の建物ということで、そのもの自体、ミュージアムだ

からこう飾るといような仕様ではございません。

ただ、やっぱり地盤の関係とか、いろいろときちんと皆さんが親しみやすいというようなコンセプトで持っていきたいですので、そのあたり、ミュージアムとなると、展示というようなものが先走りしてしまいますので、そういうものではなく、皆さんがやはりそういう入りやすい、また、観光の拠点となるような格好での建物にしたいという考えでのものであります。

ですので、建物自体は強固な建物で、避難所にも利用もできるというような格好のもので、その後、中身については一部、内装の部分というところをソフト事業のところにはめ込んで行うという格好になると考えております。

○議長 奥田信宏君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第24号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第11 議案第25号「新蟹江小学校空調機設置工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読になっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようです。討論を終結します。

これより議案第25号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

これで、本定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

以上で、平成29年第2回蟹江町議会定例会を閉会をいたします。

(午前9時55分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会議長

奥 田 信 宏

10番 議 員

佐 藤 茂

11番 議 員

吉 田 正 昭